

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2022年8月9日

【四半期会計期間】 第48期第2四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 株式会社安江工務店

【英訳名】 Y A S U E C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 賢治

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市中区栄二丁目2番23号
(2022年6月11日から本店所在地 愛知県名古屋市天白区島田一丁目1413番地が上記
のように移転しております。)

【電話番号】 (052) 223 - 1100 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員 印田 昭彦

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中区栄二丁目2番23号

【電話番号】 (052) 223 - 1100 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員 印田 昭彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第47期 第2四半期 連結累計期間	第48期 第2四半期 連結累計期間	第47期
会計期間		自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	自 2022年1月1日 至 2022年6月30日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高	(千円)	3,192,553	3,204,475	6,913,577
経常利益	(千円)	60,194	14,189	207,496
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失()	(千円)	27,774	6,346	90,184
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	27,686	6,092	90,301
純資産額	(千円)	1,418,395	1,481,266	1,499,439
総資産額	(千円)	4,115,930	4,016,300	4,175,224
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失()	(円)	21.53	4.88	69.80
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	21.00	-	67.71
自己資本比率	(%)	33.8	35.5	34.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	216,165	35,787	586,358
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	7,424	87,851	50,673
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	226,836	81,547	370,485
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,358,089	1,321,497	1,526,547

回次		第47期 第2四半期 連結会計期間	第48期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	(円)	19.96	16.58

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第48期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う経済活動の制限が解除され、経済活動の正常化に向けた動きが見られるものの、急激な円安の進行やロシア・ウクライナ情勢の長期化に伴う資源価格の高騰など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

住宅業界におきましては、こどもみらい住宅支援事業等の政府による後押しがあるものの、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることによる消費マインドの低下や、円安や資源価格の高騰を受けた物流コスト・建築コストの上昇、設計職・施工監理職など専門職技術者の人材不足等、依然として厳しい状況となっております。

このような環境下で、当社グループは「すべてのお客様に安らく『住まい』を提供し、一生涯のおつきあいをする」ことをミッションに掲げ、お客様にとって価値あるサービスが提供できるよう、住宅に関するニーズにワンストップで応え、すべての相談に乗ることができる利便性の高い体制の構築に努めてまいりました。

また、2021年2月に策定した中期経営計画の3つの基本方針「競争力強化」「成長拡大戦略」「環境変化への対応力強化」に基づき、2030年に売上高300億円達成を目標とする長期ビジョン「Vision 2030 forward 300」の実現に向けて、グループブランド「r-cove*（アール・コーブ）」の強化・浸透を図り、グループ間のシナジーを最大限に発揮してグループ全体で収益拡大に取り組んでおります。

当第2四半期連結累計期間につきましては、住宅リフォーム事業において大型工事や外装工事等の引き合いが堅調に推移したものの、新型コロナウイルス感染症等の影響で給湯器などの住宅設備機器の納期遅延が発生し、工事の着手を延期したことによる期ずれがあったことに加え、新築住宅事業において熊本の震災復興需要の反動減となったことや、不動産流通事業においても不動産の買取再販の案件数が減少したこと等により、売上高は前年同期比で微増となりました。また、利益面につきましては、店舗の増加に伴う拠点維持費や広告宣伝費、人件費等が増加し、前年同期比で減益となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は3,204百万円（前年同期比0.4%増）、営業利益は5百万円（前年同期比90.3%減）、経常利益は14百万円（前年同期比76.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純損失は6百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益27百万円）となりました。

セグメントの業績は、以下の通りであります。

（住宅リフォーム事業）

住宅リフォーム事業におきましては、建築士などの資格を有するデザイナーによる機能性・デザイン性の高いリフォームを提供するとともに、屋根・外壁塗装等の外装に特化した部門において専門性の高いノウハウを活かした提案を行うなど、安定的な営業活動を展開してまいりました。加えて、当社リフォーム店舗に併設している子会社のインテリア拠点を活用し、住宅リフォームに家具やカーテンをセットでコーディネートするなど、グループ内のシナジーを活かしてお客様満足度の向上に努めてまいりました。

また、新型コロナウイルス感染症への対策リフォームとして、オリジナル建材の「無添加厚塗りしっくい®」やお客様が在宅したまま1日で施工可能な光触媒コーティング「ナノ抗菌R*コート」など、抗ウイルス効果のある建材を使用したリフォームの提案を積極的に行い、新たな需要の取り込みにも注力してまいりました。

当第2四半期連結累計期間における当事業の業績につきましては、コロナ禍における在宅時間の増加に伴って「住まい」への関心が高まり、大型工事や外装工事の引き合いが回復するとともに、住宅設備機器の入れ替え需要なども堅調に推移したこと、及び前期に開設した2店舗の集客が好調に推移したことから、売上高は2,546百万円（前年同期比10.2%増）となりました。利益面につきましては、増収による売上総利益の増加があったものの、店舗の増加に伴う各種経費が増加したことにより、セグメント利益は8百万円（前年同期比72.8%減）とな

りました。

(新築住宅事業)

新築住宅事業におきましては、オリジナル建材である「無添加厚塗りしっくい®」や無垢フローリングなどの自然素材を活かし、デザイン性や機能性を高めた4つの注文住宅ラインナップを揃えており、お客様のニーズに合わせた提案を行うとともに他社との差別化に注力してまいりました。また、オンラインを利用した打合せや完成見学会・構造見学会の活用を進めるなど、営業活動の効率化にも取り組んでまいりました。

当第2四半期連結累計期間における当事業の業績につきましては、引渡し棟数は計画通りに推移しましたが、熊本での震災復興需要の反動減や、長期化するウッドショックの影響等により受注が低調となっていることから、売上高は335百万円(前年同期比27.0%減)となり、セグメント損失は8百万円(前年同期はセグメント利益23百万円)となりました。

(不動産流通事業)

不動産流通事業におきましては、地域密着型の強みを活かして良質な小規模分譲地の仕入れに注力し、自社での新築注文住宅や新築分譲住宅用地として活用するなど、事業間のシナジーを發揮してまいりました。また、買取再販物件に当社グループの強みであるリノベーション・デザインリフォームをコーディネートしてお客様に提案するなど、資産価値の創造・魅力ある住まいづくりを積極的に推進してまいりました。

当第2四半期連結累計期間における当事業の業績につきましては、不動産市況が高騰する中で販売用不動産の仕入を慎重に行っており、不動産の再販物件数が減少したことから、売上高は322百万円(前年同期比23.6%減)、セグメント利益は5百万円(前年同期比19.8%増)となりました。

財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は2,595百万円となり、前連結会計年度末に比べ200百万円減少いたしました。これは主に未成工事支出金等が12百万円、販売用不動産が32百万円増加したものの、現金預金が216百万円、売上債権が44百万円減少したこと等によるものであります。固定資産は1,420百万円となり、前連結会計年度末に比べ41百万円増加いたしました。これは主に建設仮勘定が39百万円、のれんが26百万円減少したものの、建物・構築物が100百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は4,016百万円となり、前連結会計年度末に比べ158百万円減少いたしました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は1,657百万円となり、前連結会計年度末に比べ0百万円減少いたしました。これは主に短期借入金が80百万円、未成工事受入金が102百万円増加したものの、仕入債務が61百万円、未払金が23百万円、未払法人税等が74百万円減少したこと等によるものであります。固定負債は877百万円となり、前連結会計年度末に比べ139百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が141百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は2,535百万円となり、前連結会計年度末に比べ140百万円減少いたしました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は1,481百万円となり、前連結会計年度末に比べ18百万円減少いたしました。これは主に新株予約権が13百万円増加したものの、配当金の支払い32百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失6百万円の計上等によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて205百万円減少し、1,321百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローは次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において、営業活動の結果使用した資金は35百万円（前年同期は216百万円の資金の増加）となりました。これは主に売上債権の減少44百万円、未成工事受入金の増加102百万円等の増加要因があったものの、棚卸資産の増加44百万円、仕入債務の減少61百万円、法人税等の支払い184百万円等の減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において、投資活動の結果使用した資金は87百万円（前年同期は7百万円の資金の増加）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出94百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において、財務活動の結果使用した資金は81百万円（前年同期は226百万円の資金の減少）となりました。これは主に長期借入れによる収入40百万円、短期借入金の純増80百万円があったものの、長期借入金の返済による支出169百万円、配当金の支払い132百万円があったこと等によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第2四半期連結累計期間に著しい変更はありません。なお、当第2四半期連結累計期間において、以下の設備を取得しました。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	完了年月
提出会社	天白店 (名古屋市天白区)	住宅リフォーム 新築住宅 不動産流通	店舗 (既存店の建て替え)	2022年6月

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,700,000
計	3,700,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月9日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,336,340	1,336,420	東京証券取引所スタンダード市場 名古屋証券取引所メイン市場	単元株式数は100株 であります。
計	1,336,340	1,336,420	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2022年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次の通りであります。

決議年月日	2022年5月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査等委員でない取締役 4 当社監査等委員である取締役 1
新株予約権の数(個)	345 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 34,500 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2
新株予約権の行使期間	2022年5月30日～2052年5月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 586 資本組入額 293
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の 決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

新株予約権証券の発行時(2022年5月30日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権を行使することにより交付を受ける株式1株当たりの払込金額を1円とし(以下、「行使価額」という。)、これに付与株式数を乗じた金額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社及び当社関係会社の取締役、監査役及び従業員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には前営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)にしたがって決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記（注）3. に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）3. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日(注)	12,240	1,336,340	3,510	255,419	3,510	225,419

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2022年6月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有 株式数の割合(%)
合同会社ヤマモト・トラスト	名古屋市中区千代田3丁目32-8	116,500	8.91
安江 将寛	愛知県日進市	103,200	7.89
安江 由奈	大阪市北区	90,940	6.95
株式会社山西	名古屋市中区千代田2丁目1-13	85,500	6.54
株式会社 A n d D o ホール ディングス	京都市中京区烏丸通錦小路上る手洗水町 670	67,200	5.14
岡崎信用金庫	愛知県岡崎市菅生町字元菅41番地	63,800	4.88
安江 久樹	名古屋市天白区	58,600	4.48
安江 幸花	愛知県日進市	55,900	4.27
安江工務店従業員持株会	名古屋市中区栄2丁目2-23	38,300	2.93
印田 昭彦	名古屋市天白区	33,360	2.55
計		713,300	54.54

(注) 合同会社ヤマモト・トラストは、当社代表取締役社長山本賢治の資産管理会社であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 28,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,306,200	13,062	-
単元未満株式	普通株式 1,640	-	-
発行済株式総数	1,336,340	-	-
総株主の議決権	-	13,062	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式84株が含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社安江工務店	名古屋市中区栄2丁目2-23	28,500	-	28,500	2.13
計	-	28,500	-	28,500	2.13

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第2四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人コスモスによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,537,824	1,321,497
完成工事未収入金	255,782	219,964
売掛金	49,729	40,771
未成工事支出金等	162,748	175,584
販売用不動産	737,515	769,744
材料貯蔵品	13,887	12,986
その他	38,641	54,782
貸倒引当金	67	29
流動資産合計	2,796,061	2,595,301
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	301,656	401,918
土地	627,924	627,924
建設仮勘定	39,945	-
その他（純額）	29,160	44,940
有形固定資産合計	998,687	1,074,782
無形固定資産		
のれん	209,309	182,650
ソフトウェア	18,457	16,279
その他	3,137	2,067
無形固定資産合計	230,904	200,997
投資その他の資産		
投資有価証券	3,578	3,944
繰延税金資産	68,674	64,757
その他	77,318	76,516
投資その他の資産合計	149,571	145,218
固定資産合計	1,379,163	1,420,998
資産合計	4,175,224	4,016,300

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	435,245	376,547
買掛金	27,090	23,790
短期借入金		80,000
1年内返済予定の長期借入金	315,993	327,623
未払金	116,178	92,924
未払法人税等	91,683	17,244
未成工事受入金	490,582	593,064
賞与引当金	46,523	35,835
完成工事補償引当金	31,951	31,562
その他	102,805	78,492
流動負債合計	1,658,054	1,657,086
固定負債		
長期借入金	1,000,101	859,016
その他	17,629	18,931
固定負債合計	1,017,730	877,947
負債合計	2,675,785	2,535,033
純資産の部		
株主資本		
資本金	251,908	255,419
資本剰余金	241,238	244,748
利益剰余金	993,144	954,410
自己株式	28,293	28,293
株主資本合計	1,457,997	1,426,284
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	816	563
その他の包括利益累計額合計	816	563
新株予約権	42,258	55,544
純資産合計	1,499,439	1,481,266
負債純資産合計	4,175,224	4,016,300

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年6月30日)
売上高	3,192,553	3,204,475
売上原価	2,180,149	2,185,163
売上総利益	1,012,404	1,019,311
販売費及び一般管理費	1 952,337	1 1,013,459
営業利益	60,067	5,852
営業外収益		
受取利息及び配当金	77	121
補助金収入	2,760	10,315
売電収入	903	974
その他	2,185	1,240
営業外収益合計	5,927	12,651
営業外費用		
支払利息	3,998	2,362
売電費用	329	316
支払手数料	235	235
その他	1,236	1,400
営業外費用合計	5,799	4,314
経常利益	60,194	14,189
特別利益		
固定資産売却益	1,833	-
新株予約権戻入益	-	32
特別利益合計	1,833	32
特別損失		
固定資産売却損	1,235	880
減損損失	9,656	-
特別損失合計	10,891	880
税金等調整前四半期純利益	51,136	13,341
法人税、住民税及び事業税	31,344	15,883
法人税等調整額	7,982	3,804
法人税等合計	23,362	19,688
四半期純利益又は四半期純損失()	27,774	6,346
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	27,774	6,346

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	27,774	6,346
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	88	253
その他の包括利益合計	88	253
四半期包括利益	27,686	6,092
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	27,686	6,092

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	51,136	13,341
減価償却費	25,336	24,404
減損損失	9,656	-
のれん償却額	26,659	26,659
株式報酬費用	1,049	20,182
貸倒引当金の増減額(は減少)	31	38
賞与引当金の増減額(は減少)	878	10,688
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	56	388
受取利息及び受取配当金	77	121
支払利息	3,998	2,362
支払手数料	235	235
新株予約権戻入益	-	32
固定資産除売却損益(は益)	561	880
売上債権の増減額(は増加)	45,038	44,776
棚卸資産の増減額(は増加)	25,659	44,164
仕入債務の増減額(は減少)	70,477	61,996
未成工事受入金の増減額(は減少)	128,210	102,482
未収消費税等の増減額(は増加)	238	11,136
未払消費税等の増減額(は減少)	20,060	24,988
その他	6,592	52,694
小計	231,365	51,347
利息及び配当金の受取額	77	121
利息の支払額	4,144	2,264
法人税等の支払額	28,978	84,990
法人税等の還付額	17,844	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	216,165	35,787
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	39,804	94,157
有形固定資産の売却による収入	41,977	-
無形固定資産の取得による支出	4,444	1,123
その他	9,695	7,429
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,424	87,851
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	100,000	40,000
長期借入金の返済による支出	225,544	169,455
短期借入金の純増減額(は減少)	75,000	80,000
配当金の支払額	25,669	32,067
自己株式の取得による支出	42	-
株式の発行による収入	-	157
その他	579	182
財務活動によるキャッシュ・フロー	226,836	81,547
現金及び現金同等物に係る換算差額	49	137
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,195	205,049
現金及び現金同等物の期首残高	1,361,285	1,526,547
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,358,089	1 1,321,497

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、一部の取引において、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入れ先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いにしたがっており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は10,951千円減少し、売上原価は10,951千円減少しております。営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響はありません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いにしたがって、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報は記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いにしたがって、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの影響)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
役員報酬	66,555千円	59,912千円
従業員給与手当	354,267	366,471
賞与引当金繰入額	28,230	30,518
法定福利費	63,366	65,958
広告宣伝費	151,343	159,925
地代家賃	44,707	52,911
減価償却費	25,006	24,087
のれん償却額	26,659	26,659

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
現金預金	1,380,744千円	1,321,497千円
預入期間が3か月を超える定期預金	22,654	-
現金及び現金同等物	1,358,089	1,321,497

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月9日 取締役会	普通株式	25,801	20	2020年12月31日	2021年3月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月9日 取締役会	普通株式	32,387	25	2021年12月31日	2022年3月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	住宅リフォーム 事業	新築住宅事業	不動産流通事業	
売上高				
外部顧客への売上高	2,310,055	460,064	422,434	3,192,553
計	2,310,055	460,064	422,434	3,192,553
セグメント利益	32,004	23,125	4,937	60,067

(注) セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報ならびに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			計	調整額	合計
	住宅リフォーム 事業	新築住宅事業	不動産流通 事業			
売上高						
顧客との契約から生 じる収益	2,546,116	335,744	302,484	3,184,345	-	3,184,345
その他の収益	-	-	20,129	20,129	-	20,129
外部顧客への売上高	2,546,116	335,744	322,613	3,204,475	-	3,204,475
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,239	-	-	3,239	3,239	-
計	2,549,356	335,744	322,613	3,207,715	3,239	3,204,475
セグメント利益又は 損失()	8,717	8,781	5,915	5,852	-	5,852

(注) 1. 売上高の調整額 3,239千円は、セグメント間の取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()の金額の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	21円53銭	4円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	27,774	6,346
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千 円)	27,774	6,346
普通株式の期中平均株式数(株)	1,290,062	1,300,761
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	21円00銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	32,432	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四 半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計 年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月9日

株式会社安江工務店
取締役会 御中

監査法人コスモス
愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岩村 豊正

業務執行社員 公認会計士 小室 豊和

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社安江工務店の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社安江工務店及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかど

うか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。